

第 26 回火災防護検討会 議事録（案）

1. 日時 ; 2019 年 7 月 23 日（火）13:35～14:30

2. 場所 ; 日本電気協会 4 階 D 会議室

3. 出席者 ; (敬称略)

(1) 委員

宮本主査（中部電力），神野副主査（関西電力），大平（四国電力），加賀谷（日立 GE ニュークリア・エナジー），片山（東京電力 HD），近藤（三菱重工業），齋藤（東北電力），早川（電源開発），三浦（北海道電力），吉田（東芝エレガシシステムズ）（10 名）

(2) 代理出席

川越（中国電力・奥本代理），坂下（原子力安全推進協会・奈良間代理），新津（日本原子力発電・大山代理），宮崎（北陸電力・谷元代理）（4 名）

(3) 欠席

植田（九州電力）（1 名）

(4) 常時参加者

森田（東芝プロントシステム）（1 名）

(5) 説明者

遠藤（関西電力），樺澤（東京電力 HD），新田（北陸電力），野村（北陸電力）

（4 名）

(6) 事務局

平野，大村（日本電気協会）（2 名）

4. 配付資料

資料 No.26-1 原子力規格委員会 安全設計分科会 火災防護検討会 委員名簿
(2019 年 7 月 23 日現在)

資料 No.26-2 第 25 回火災防護検討会 議事録（案）

資料 No.26-3 JEAC4626/JEAG4607 改定案中間報告へのコメント整理表

参考資料-26-1 原子力発電所の火災防護規程（JEAC4626）／原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607）の改定の概要について

参考資料-26-2 JEAG4607「原子力発電所の火災防護指針」改定案（新旧比較）

参考資料-26-3 図表集

参考資料-26-4 原子力規格委員会規約（抜粋）

6. 議事

事務局から、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後、議事が進められた。

(1) 代理出席者の承認、定足数の確認

事務局から、代理出席者 4 名の紹介があり、主査により承認された。代理を含め 14 名の出席であり、議案決議に必要な出席数（委員総数の 3 分の 2 以上）を満たしていることを確認した。また、配付資料の確認を行った。

さらに事務局から、オブザーバの変更（説明者の新設）について、参考資料・26-4に基づき説明があった。オブザーバは HP 等で申し込んで出席される方を想定している。従来、説明等も行うオブザーバは説明者の名称に変更となったとの説明があった。それを踏まえて、4 名の説明者の紹介があり、主査により承認された。

(2) 委員名簿の確認（資料 No.26-1）

事務局から、5 月の安全設計分科会で、大平委員の就任が承認されたとの報告があつた。続いて、新委員候補として 3 名の紹介があつた。次回安全設計分科会で承認後、正式に委員に就任される。

植田 委員（九州電力） → 南里 新委員候補（同左）

谷元 委員（北陸電力） → 宮崎 新委員候補（同左）

奈良間 委員（原子力安全推進協会） → 坂下 新委員候補（同左）

大平新委員、宮崎新委員候補、坂下新委員候補からそれぞれ挨拶があつた。

(3) 前回議事録の確認

事務局から、資料 No.26-2 に基づき、前回（第 25 回）火災防護検討会の議事録（案）について説明があり、一部修正のうえ、挙手により承認された。

<主なご意見、コメント>

- P7 第 3 段落、3 つ目の「・」の最後の一文を削除する。

(4) 火災防護規程・指針の改定について

副主査から、資料 No.26-3 に基づき、安全設計分科会及び原子力規格委員会中間報告へのコメントの説明があつた。

検討の結果、以下にて進めることになった。

- 検討会傘下に作業会を設置して、検討を進める。

- ・スケジュールは、半年遅らせて、2020年9月原子力規格委員会上程とする。

<主な検討内容>

○コメントは140件。主なものは以下のとおり。

- ・外部火災についての考え方（No.1）
- ・数字の根拠の明確化（No.2）
- ・運用に関すること（No.10）
- ・発生防止、感知消火、影響低減の関係について、3者を適切に組み合わせたものという現行要求から、それぞれ独立した火災防護対策を～と説明した。この場合の独立とは深層防護の前段否定のことだが、独立というと「多重性、多様性、独立性」の独立性のことと混同する。用語を整理すること（No.12）
- ・その他、多くのコメントがあり、ひとつひとつ検討していく。

○海外知見の反映について、フォローしていることを確認することと、規格委員会三役からコメントをいただいている。

○参考資料-26-1、原子力規格委員会説明用パワーポイントについて

- ・P5で、「それぞれ独立した～」の独立についての議論となった。（コメント No.12）
- ・P9で、JEACとJEAGの関係についてコメントがあった。
→事務局から、JEAG4607-2010版の実際の指針の書き方を見ていただければ、JEACから転記したコードの部分があって、その下にガイドの部分を記載するという書き方であり、特に問題は無いことを理解いただけたと考えられる旨が説明された。
- ・P10、国内トラブル情報では、前回規程改定以降のトラブル情報をニューシアから抽出すると57件あり、設計に該当するもので絞り込むと3件であった。しかし、規格に反映する事例はなかった。
- ・P10、海外規格の調査でRG1.189 Rev.0とRev.1は調査済。最新はRG1.189 Rev.3。
これはエディトリアルな改定でRev.2の確認で良い。新規制基準が導入された時、JEACに入れなければいけないものの検討を電力会社からメーカに委託した。その時に相違点、整合性の確認が必要な箇所が約80点抽出された。反映要否を見ておく必要がある。次回等に相談したい。

○コメント対応と新知見、国内外のトラブル状況、規格基準の調査を行う必要がある。

海外の対象規格は幹事電力会社で、JANSIにお願いするところを検討する。

- ・検討対象、JANSIに依頼するものについては、作業会に提示する。

○参考資料-26-3で、フローが2つあるのはおかしいとのコメントがあった。審査の

実績を書くとしても、まだこれから変わると考えられる。今後、BWR が変更になり、一本化できるかどうか分からぬ。委員の方には、PWR と BWR で異なっていることの理由を分かってはいただいた。

- ・現在の島根発電所の例がスタンダードになるかも知れない。一本化するつもりではいる。

○作業会の設置について、挙手にて決議し、承認された。

- ・作業会で、今年度上期中くらいで検討を終わらせる。その後、検討会を開催し、回答がまとまつたらコメントした委員との調整を実施する。
- ・審査状況の反映という主目的に対し、BWR の審査が遅れており不透明であることから、半年遅らせて、2020 年 9 月の原子力規格委員会への上程を目標とする。

(5) その他、今後のスケジュール

- 1) 作業会にてコメント対応の検討を進める。上半期中を目標。
- 2) 次回検討会：別途調整する。秋口頃の見込み。

以上